

参加希望者 殿

独立行政法人水資源機構分任契約職
筑後川下流総合管理所長 北村 達也
(公印省略)

見 積 依 頼 書

- 1 件 名 ノート型パソコン外購入(オープンカウンター方式)
- 2 納入場所 福岡県久留米市安武町武島 2 3 - 1
独立行政法人水資源機構 筑後川下流総合管理所 筑後川下流用水管理所
- 3 納 期 契約日から 5 0 日以内とする。
- 4 内 容 等 別添、仕様書等のとおり

下記により見積合わせを行いますので競争契約入札心得等を熟覧のうえ見積書を提出して下さい。

記

- 1 現場説明 実施しません。
- 2 見積参加要件 福岡県又は佐賀県に本・支店又は営業所がある者で、一般競争(指名競争)有資格業者のうち、物品製造等(物品等の製造又は販売)の業種区分「電気通信機器類」の認定を受けている者。
- 3 見積書等
 - 1) 様式等 見積書の様式は任意としますが、見積書には見積年月日並びに見積者の住所及び氏名(法人の場合は、法人名及びその代表者名)を記載し、代表者の印章を押印されたものに限りませす。ただし、押印は「本件責任者及び担当者」の氏名及び連絡先を明記することで省略できます。
 - 2) 提出方法 F A X (又は電子メール)による。(※F A X 番号等は、4)に記載された番号)なお、F A X (又は電子メール)に抛りがたい場合は、持参又は郵送(簡易書留等配達記録が残る方法に限る。)
 - 3) 提出期限 令和 8 年 7 月 2 日 11:00 まで
 - 4) 宛 先 独立行政法人水資源機構筑後川下流総合管理所 経理課 赤松・藤井
FAX 0 9 4 2 - 2 6 - 1 5 2 5
電子メール nyukei_chikugokaryu@water.go.jp
 - 5) 質問書 令和 8 年 6 月 24 日 16:00 まで
提出期限 ※質問の回答については、翌日 12:00 までにHPに掲載します。
 - 6) 見積回数 2 回を限度とする。
なお、当初の見積徴取において予定価格の制限に達した価格の見積書がない場合の再度の見積書の提出については、改めて連絡するものとし、再度の見積書提出の期限は、令和 8 年 7 月 3 日 11:00 までとします。

7) その他 ①見積価格は、見積者が消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を見積書に記載してください。

②見積書を送信した後は、見積書の引き換え若しくは変更又は見積の取消しはできません。また、見積者は見積り誤り、見積書の書き誤り等を理由に見積もりの無効を主張することはできません。

4 見積結果 見積結果については、契約の相手方として決定した者のみに、原則として提出期限の翌日（翌日が休日となる場合には休日でない直後の日）までに書面により通知します。

5 その他

1) 契約金額は、見積書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）とします。

2) 契約の相手方として決定した場合には、速やかに請書を提出してください。

3) 請負代金の支払いについては、履行完了後（納品確認後）の一括支払となります。

4) 最低金額を提出した見積者が複数ある場合は、「くじ」により契約の相手方を決定します。くじの方法は、別添「くじの方法」のとおりとします。

ノート型パソコン外購入 仕様書

第1節 適用

本仕様書は、独立行政法人水資源機構筑後川下流総合管理所（以下「発注者」という。）が施行するノート型パソコン外購入に適用する。

第2節 納入場所

福岡県久留米市安武町武島23-1

独立行政法人水資源機構 筑後川下流総合管理所 筑後川下流用水管理所

※具体的な納入場所については、機構担当者の指示を受けること。

第3節 納入期限

納入期限は、契約日から50日以内とする。

第4節 購入の対象物品及び数量

購入の対象物品及び数量は、別表のとおりとする。

なお、同等品による見積も可能であるが、同等品に該当するか事前に書面にて問い合わせすること。

また、納品時の運搬、設置等に係る諸費用は見積内容に含むものとする。

第5節 その他

本仕様書に定めのない事項について、疑義等が生じた場合は、発注者と受注者とが協議して定めるものとする。

別表

購入品目一覧表

No	品名	規格	参考物品		単位	数量
			メーカー	品番		
1	ノート型パソコン	別紙のとおり	別紙のとおり	別紙のとおり	台	5
2	パソコン用ディスプレイ	別紙のとおり	別紙のとおり	別紙のとおり	台	5
	以下余白					
	合計					10

※同等品による見積も可能であるが、同等品に該当するか事前に書面にて問い合わせする事。

別紙

第1節 ノート型パソコン

- (1) OS Microsoft Windows 11 Professional 64bit版
- (2) 形状 ノート型
- (3) CPU (以下の性能と同等以上とする。)
 - 1) プロセッサ Core i5シリーズプロセッサ
 - 2) CPU世代 Core i5 第13世代以降
- (4) メモリ 16GB以上(デュアルチャンネル動作)
- (5) SSD容量 512GB以上
- (6) キーボード 日本語キーボードJIS標準配列又は同準拠(テンキー付き)
- (7) マウス USB接続スクロール付きマウス(レーザー式又はBlueLED式)
- (8) ディスプレイ
 - 1) 画面 15.6型以上のTFT液晶ワイドディスプレイ
 - 2) 解像度 FHD(1920×1080)以上
- (9) インタフェース
 - 1) LAN RJ45(1000Base-T/100Base-TX)(WoL(Wake On LAN)対応)
 - 2) Wi-Fi IEEE 802.11 a/b/g/n/ac以上
 - 3) 外部ディスプレイ HDMI端子またはDisplayPort(mini及びUSB-Cによる場合はHDMI若しくはDisplayPortへの変換機器を付属させること)
 - 4) USB USB3.0(USB3.1以降はTYPE-A)を1ポート以上を含み、充電ポートを除いて合計3ポート以上
- (10) 付属品
 - 1) マニュアル 紙又は電子データ(CD, DVD又はSSD内への格納)
 - 2) リカバリディスク メーカー出荷時の状態に復旧が可能であること(DVD又はSSD内への格納)
- (11) その他
 - 1) セキュリティスロットがあること
 - 2) カメラ・マイク・スピーカを内蔵していること
 - 3) 光学ドライブを内蔵すること(内蔵しない場合は外付け光学ドライブを付属させること)
 - 4) グリーン購入法の基本方針に適合していること
 - 5) 国際エネルギースタープログラムの基準に適合していること
 - 6) 本体及びSSDが1年以内に故障した場合は無償で修理対応可能である保証書を有していること
- (12) 参考機種(光学ドライブ、マウスの付属は含んでいない場合がある)

Dell Latitude 3550 (モデル:NBLA138-005N1)

(インテル® Core 5120U)

FUJITSU (LIFEBOOK A5515/TX FMVA0G01FP)

FUJITSU (LIFEBOOK A5515/AX FMVA0H05BP、メモリ:8GB増設)

LENOVO (ThinkBook 16 Gen 8 IRL)

EPSON (Enddeavor NL2100EOLF5165B)

第2節 パソコン用ディスプレイ

- (1) 画面 27型TFT液晶ワイドディスプレイ
- (2) 解像度 FHD (1,920×1,080) 以上
- (3) インタフェース HDMI、Display Portのいずれか1ポート以上
- (4) その他
 - 1) スピーカを搭載していること
 - 2) 国際エネルギースタープログラムの基準に適合していること
 - 3) 本体が1年以内に故障した場合は無償で修理対応可能である保証書を有していること
 - 4) 映像出力ケーブルが付属すること
- (5) 参考機種
 - I-O DATA 液晶モニター LCD-A271DB
 - Acer 液晶モニター CB272Gbmiprx
 - GREENHOUSE 液晶モニター GH-LCW27C
 - Philips 271S9A/11

くじの方法

今回の見積徴取に際して、最低金額を提出した見積者(以下「同価格者」という。)が複数あった場合、以下の方法により、契約の相手方を決定します。

1. くじの方法について

同価格者の「くじ用数値」の合計を同価格者数で除算し、余りの数値と「くじ用順位」が一致する者を、契約の相手方とします。

2. くじ用数値について

1) 「くじ用数値」とは、見積書を提出される方が、任意に決定していただく「0:ゼロ」から「999」の3桁の整数とします。なお、数値の記載等がない場合は「0:ゼロ」として取り扱わせていただきます。

2) 「くじ用数値」の機構へ対しての通知方法は、「見積依頼書等の交付受領書」くじ用数値の欄に記載してください。

記載例)

くじ用数値		
1	2	3

※数字は、明確に記載してください。

3. くじ用順位について

「くじ用順位」とは、同価格者が機構に対して見積書を送信していただいた順に、「0:ゼロ」から順に付番させていただく番号となります。

- 例) ・同価格者が2者の場合、見積書の送信順に「0:ゼロ」、「1」
- ・同価格者が3者の場合、見積書の送信順に「0:ゼロ」、「1」、「2」

4. 具体的な決定方法について

例) ・同価格者が2者の場合

見積業者	見積額	くじ用順位	くじ用数値
〇〇工務店	¥500,000-	0	123
□□工業	¥600,000-		999
△△組	¥500,000-	1	4

123+4=127
127÷2者=63 余り 1

・余り「1」とくじ用順位「1」が合致する。
△△組 が契約の相手方となる。

例) ・同価格者が3者の場合

見積業者	見積額	くじ用順位	くじ用数値
〇〇工務店	¥500,000-	0	123
□□工業	¥600,000-		999
△△組	¥500,000-	1	4
◎◎工業	¥500,000-	2	1

123+4+1=128
128÷3者=42 余り 2

・余り「2」とくじ用順位「2」が合致する。
◎◎工業 が契約の相手方となる。

令和 年 月 日

独立行政法人水資源機構分任契約職
筑後川下流総合管理所長 北村 達也 殿

住 所
会 社 名
代表者氏名

見積依頼書等の交付受領書

令和8年6月19日 に交付されたノート型パソコン外購入の見積依頼書等を受領しました。

〈連絡先〉

担当部署名：

担 当 者：

電 話 番 号：

F A X 番 号：

電子メール：

◆くじ用数値

--	--	--

「くじ用数値」を記載いただくのは、最低価格者が複数となった場合に契約の相手方を決定するためです。詳細は、「くじの方法」をご覧ください。